

[異常時通報連絡の公表文（様式 1-1）]

平瀨（ひらばえ）守衛所の火災受信機盤の不具合について

27. 7. 10  
原子力安全対策推進監  
(内線 2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象	有 ・ 無	[評価レベル - ]
県の公表区分	A ・ B ・ C	
外部への放射能の放出・漏えい	有 ・ 無	[漏えい量 - ]
異常の概要	発生日時	27年6月8日4時29分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備
		管理区域内 ・ 管理区域外
種類	・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、その他	

[異常の内容]

6月8日(月)6時10分、四国電力(株)から、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 6月8日(月)4時29分、九町越守衛所において、宮の谷エコセンター等の「火災発生」及び平瀨守衛所の「火災受信機盤異常」の警報が発信した。
- 6月8日(月)4時40分に警報をリセットしたが「火災受信機盤異常」の警報がリセットできないことを確認した。
- 詳細については、今後調査する。
- 本事象によるプラントへの影響および環境への影響はない。

[復旧状況等]

6月8日(月)20時43分、四国電力(株)から、復旧状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 警報が発信した際、直ちに現地確認を行い、火災のないことを確認した。
- 調査の結果、平瀨守衛所の火災受信機盤が正常に動作しないことを確認したことから、火災受信機盤を新品に取替え、正常に動作することを確認し、6月8日(月)20時20分、通常状態に復旧した。
- 復旧までの間、パトロール等により監視し、火災のないことを確認した。
- 詳細については、今後調査する。

県では、原子力センターの職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しております。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事故発生時の状況]

原子炉の運転状況	1号機	運転中 (出力 %)	停止中
	2号機	運転中 (出力 %)	停止中
	3号機	運転中 (出力 %)	停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値	異常値
周辺環境放射線の状況		通常値	異常値

(参考)

## 1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

## 2 県の公表区分

区分	内 容
A	○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） ○その他特に重要と認められる事態
B	○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事態
C	○区分A，B以外の事項

## 3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

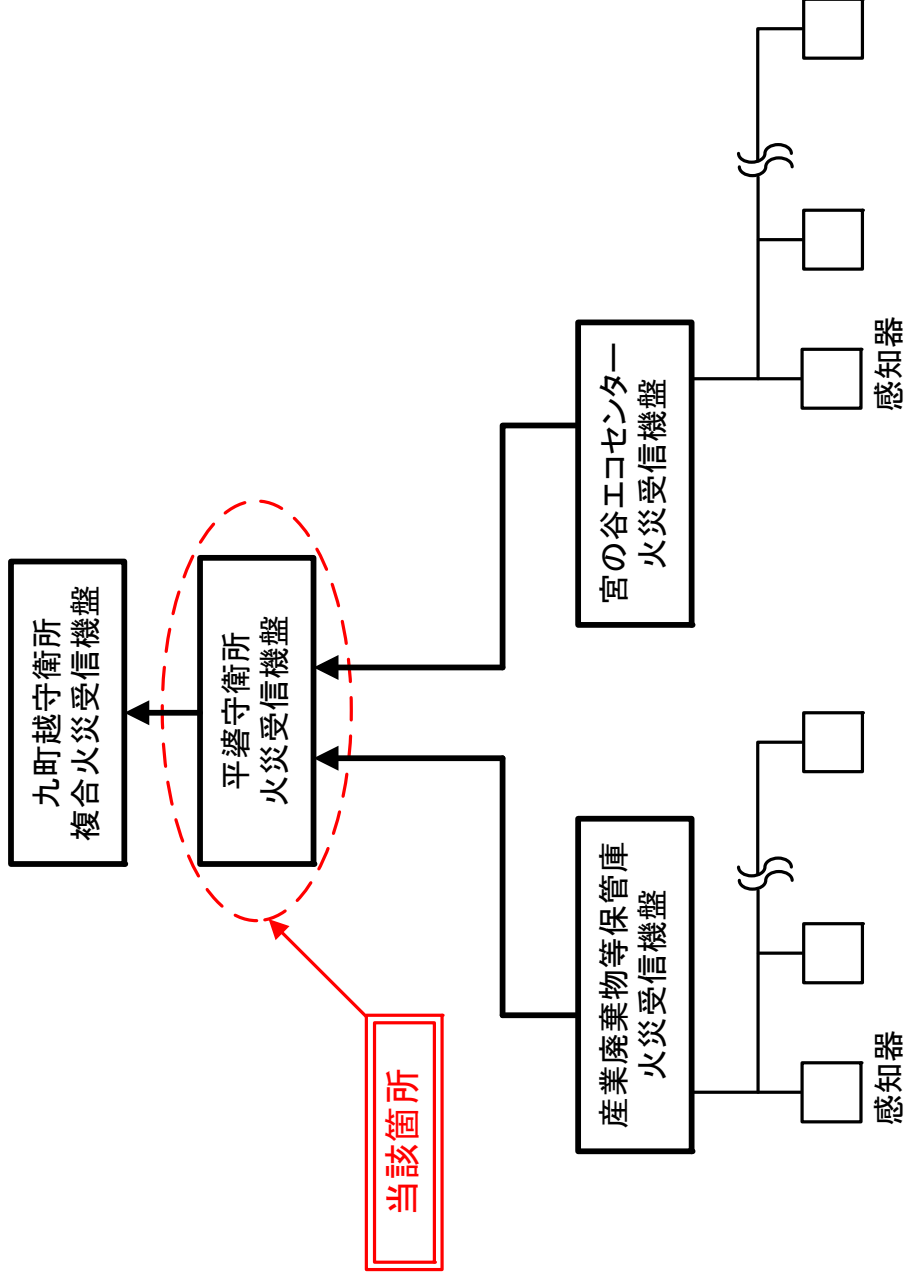
# 伊方発電所情報 (お知らせ)

発信年月日	平成 27年 6月 8日 (月) 6時 10分	
発信者	伊方発電所 都築	
当該機	号機 (定格出力)	<del>1号機(5.66MW)・2号機(5.66MW)・3号機(8.90MW)</del>
	発生時 状況	<del>1. 1号機 出力 MWにて (通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中)</del> <del>2. 第一回 定期検査中</del>
発生状況 概要		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設備トラブル</span> ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他
		<p>1. 発生日時： 6月 8日 4時29分</p> <p>2. 場 所： .....平瀬守衛所 (管理区域外).....</p> <p>3. 状 況：</p> <p>伊方発電所の九町越守衛所において本日4時29分頃、宮の谷エコセンター等の火災発生を示す信号および平瀬守衛所の火災受信機の異常を示す信号が発信しました。</p> <p>4時40分頃、初期消火班長にて火災を示す信号はリセットしましたが、火災受信機の異常を示す信号をリセット出来ないことを確認しました。</p> <p>今後、詳細を調査します。</p> <p>なお、本事象によるプラントへの影響および環境への影響はありません。</p>
運転状況	<p>1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定検中</span></p> <p>2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定検中</span></p> <p>3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定検中</span></p>	
備考		

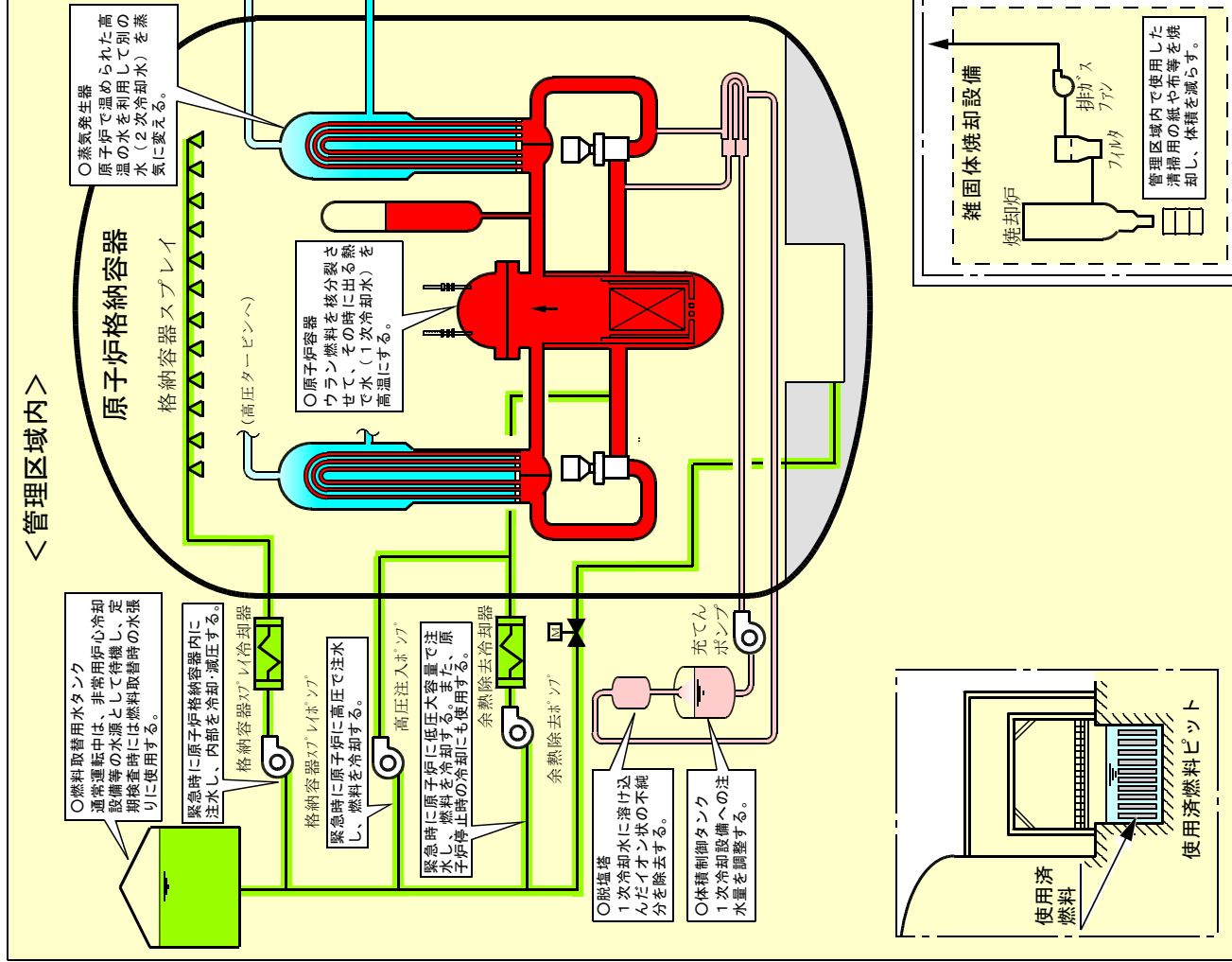
# 伊方発電所情報 (お知らせ、第2報)

発信年月日	平成 27年 6月 8日 (月) 20時 43分
発信者	伊方発電所 木村
当該機	号機 (定格出力)
	発生時 状況
発生状況 概要	<del>1号機(5.66MW)・2号機(5.66MW)・3号機(8.90MW)</del> <del>1. 1号機 出力 MWにて (通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中)</del> <del>2. 第一回 定期検査中</del>
	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">設備トラブル</div> ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他  1. 発生日時： 6月 8日 4時29分 2. 場 所： .....平瀬守衛所 (管理区域外)..... 3. 状 況： 伊方発電所の九町越守衛所において本日4時29分頃、宮の谷エコセンター等の火災発生を示す信号および平瀬守衛所の火災受信機の異常を示す信号が発信しました。 4時40分頃、初期消火班長にて火災を示す信号はリセットしましたが、火災受信機の異常を示す信号をリセット出来ないことを確認しました。 今後、詳細を調査します。 なお、本事象によるプラントへの影響および環境への影響はありません。 <p style="text-align: center;"><b>【第1報にてお知らせ済み】</b></p> 火災発生の際、直ちに宮の谷エコセンター等の現地確認を行い、火災のないことを確認しました。 調査の結果、平瀬守衛所の火災受信機盤が、当該盤内の受信機本体の異常により正常に動作しないことを確認したことから、火災受信機盤を新品に取替え、正常に動作することを確認し、20時20分、通常状態に復旧しました。 なお、復旧までの間、宮の谷エコセンター等について、勤務時間外はパトロールによる監視を強化し、勤務時間中は常駐する作業員による監視により、火災のないことを確認していました。  詳細については、今後調査します。 本事象によるプラントへの影響および環境への影響はありません。
運転状況	1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定検中</span> 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定検中</span> 3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定検中</span>
備考	

# 伊方発電所 平瀬守衛所 火災受信機盤 信号概略図



# 伊方発電所 基本系統図



[凡例]

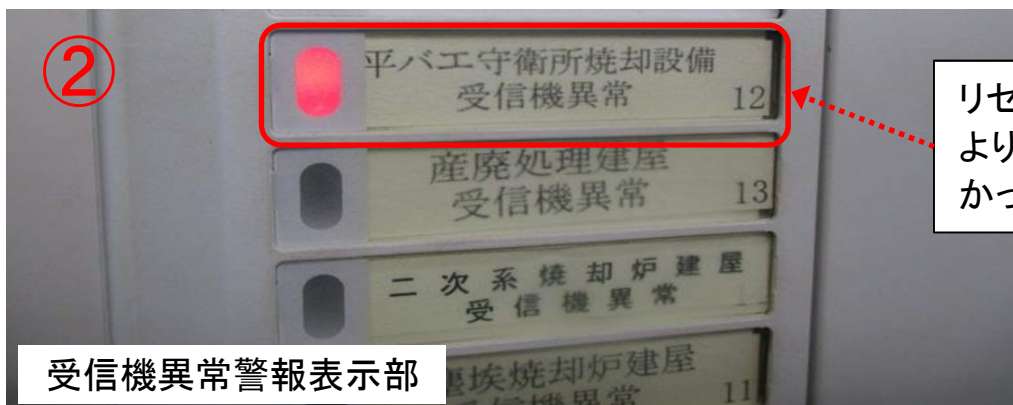
- : 原子炉で発生した熱を蒸気発生器に伝える設備 (1次冷却設備) [放射性物質を含む]
  - : 緊急時に原子炉等を冷やす設備 (非常用炉心冷却設備等) [放射性物質を含む]
  - : 1次冷却水の水质・水量を調整する設備 (化学体積制御設備) [放射性物質を含む]
  - : 蒸気発生器でできた蒸気でタービンをまわし発電する設備 (2次冷却設備) [放射性物質を含まない]
  - : 管理区域
- 〔原子炉格納容器、使用済燃料等の貯蔵、放射性廃棄物の廃棄等の場所であって、その場所の放射線が一定レベル(3月間に1.3ミリシーベルト)を超える恐れのある場所〕  
〔実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第1条第2項第4号に規定〕

平塚 (ひらばえ) 守衛所  
の火災受信機盤の不具合



# 警報発生時の火災受信機盤の状況

九町越守衛所火災受信機盤



平簪(ひらばえ)守衛所火災受信機盤



※「平バエ守衛所焼却設備」は、「宮の谷エコセンター」と「産業廃棄物等保管庫」の総称



## 用語の解説

### ○宮の谷エコセンター

書類の裁断および空缶圧縮など、リサイクル業者へ引き渡す前の前処理作業および保管を行っている建屋

### ○産業廃棄物等保管庫

産業廃棄物処理建屋<sup>※1</sup> および廃棄物保管庫<sup>※2</sup>の総称

※1 産業廃棄物（廃蓄電池、廃蛍光灯、廃乾電池など）の分別および、産業廃棄物処理業者へ引き渡しするまでの間の保管を行っている建屋

※2 生ごみ等の有機物の堆肥化および保管を行っている建屋

# 周辺環境放射線調査結果 (県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成27年6月8日 (月)

(単位：ナノグレイ/時)

測定局	時刻	測定値 (シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
		4:10	4:20	4:30	4:40	4:50	降雨時	降雨時以外
愛媛県	モニタリングステーション (九町越)	16	16	16	17	17	46	19
	モニタリングポスト伊方越	18	17	18	17	17	41	22
	モニタリングポスト九町	21	22	22	21	22	45	27
	モニタリングポスト湊浦	16	16	17	16	16	34	20
	モニタリングポスト川永田	22	22	22	22	21	45	28
	モニタリングポスト豊之浦	24	25	25	24	24	-	-
	モニタリングポスト加周	26	27	27	27	26	-	-
	モニタリングポスト大成	15	15	15	15	15	-	-
四国電力(株)	モニタリングステーション	16	16	16	16	16	40	18
	モニタリングポストNo. 1	15	14	14	14	14	42	17
	モニタリングポストNo. 2	14	14	14	14	14	41	15
	モニタリングポストNo. 3	12	12	12	13	12	42	15
	モニタリングポストNo. 4	13	13	14	13	13	41	16

(注) 伊方発電所付近に設置しているモニタリングポスト等について記載

○ 降雨の状況：有・~~無~~

○ 伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

## (参考)

1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間(平成24、25年度)の測定値を統計処理した幅(平均値±標準偏差の3倍)としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

2 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、線量率約20ナノグレイ/時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

